

2023年度 独創的研究助成費 実績報告書

2024年 2月 16日

報告者	学科名	現代福祉学科	職名	教授	氏名	竹本 与志人
研究課題	在宅医療における高齢患者の経済問題に関する予備的研究					
研究組織	氏名	所属・職		専門分野	役割分担	
	代表	竹本与志人	保健福祉学部・教授	医療福祉	研究責任者（研究統括）	
	分担者	杉山 京	大阪公立大学大学院・講師	保健福祉	調査票作成・データ分析等	
		合田 衣里	新見公立大学健康科学部・講師	保健福祉	調査票作成・データ分析等	
桐野 匡史		保健福祉学部・准教授	高齢者福祉	調査票作成・データ分析等		
研究実績の概要	<p>わが国の高齢化率は、少子高齢化の進展により2040年には35%を超え、2055年には38%に達すると推計されている。高齢人口の増大は医療・介護需要へつながることから、地域医療構想により医療機関の機能分化が進められている。医療機関の機能分化の推進には在宅医療の充実が重要であることから、度重なる診療報酬制度改正によりその充実が図られてきているところである。また、内閣府の調査（2019）によると、60歳以上の人の約51%が最期を迎えたい場所に自宅を挙げており、在宅医療の充実は施策のみならず患者の願いでもあるといえる。しかしながら、在宅医療の自己負担額は入院医療費ほど高額ではないものの安価とはいえず、患者の大きな負担となるとともに在宅医療の阻害要因にもなっていることが報告されている（加藤ら2011、他）。現在、後期高齢者医療制度や介護保険制度の自己負担割合がさらに高率となることが検討されていることから、在宅医療の可否に大きく影響するものと考えられる。経済問題は必要な医療を制限あるいは困難にするだけでなく、生活の基盤をも破綻させる看過できない要因である。それゆえに入院時から評価と介入を行い、在宅医療への移行することが求められるが、その実態は明らかになっていない。</p> <p>そこで本研究では、在宅療養支援診療所を対象に、高齢患者の経済問題の実態と入院医療を担当する医療機関での経済支援の現状を明らかにすることを目的とした。</p> <p>※本研究は、「在宅医療の推進を阻害する経済問題の存在」と「入院医療から在宅医療へつなぐ医療機関側の経済支援の在り方」を検討するための「予備的研究」である。</p> <p>岡山県と広島県に設置されている在宅療養支援診療所810か所から層化二段無作為抽出法により選定した500か所を対象にアンケート調査を実施した結果、135か所から回答を得た（回収率27.1%：廃止機関2か所を含めない）。</p>					

※ 次ページに続く

<p>研究実績 の概要</p>	<p>分析の結果、明らかになったのは以下の4点であった。</p> <p>①往診患者のうち、経済的理由により必要な訪問診療等を制限している患者は1.8%（約50人に1人）であり、19.7%の診療所において当該患者が存在していた。</p> <p>②医療ソーシャルワーカーを配置している診療所は、4.5%であった。</p> <p>③紹介元の医療機関からの患者の経済状況に関する情報提供が行われていた診療所は35.4%であり、在宅医療移行前に経済支援が行われていたのは32.6%、在宅医療移行後の経済問題に対する支援の実施は43.3%となっていた。</p> <p>④経済的理由により必要な訪問診療等を制限している患者の支援依頼を行っている地域の人や機関では、居宅介護支援事業所（71.0%）と地域包括支援センター（67.9%）が多かった。</p>
<p>成果資料目録</p>	<p>特になし。</p>